

# 岡山市中小企業支援事業補助金 ＜機械設備等投資事業＞ （新型コロナ特別対応枠）

## 機械設備 システム構築

コロナ禍における業態転換やデジタル技術等を活用した非対面型ビジネスモデルへの転換等、事業者の新たな取り組みを支援するため、**機械設備等の購入等経費**の一部を補助します。

### 補助対象者

補助対象者の主な要件は以下の（１）（２）（３）の全ての要件を備えている事業者。

- （１）新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月～10月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少していること。
- （２）本店登記が岡山市内にある中小企業者又は小規模企業（個人にあっては本市内に住民登録を行っていること）であって、補助対象事業を本市内で行うこと。
- （３）令和3年2月28日までに補助事業を完了、かつ**支払いが完了**すること。

### 募集期間・事業の選定

- ・ **募集期間**：令和2年10月28日（水）～11月25日（水）17時必着 ※郵送でご提出下さい
- ・ 応募書類を**審査**し、**得点上位者から予算の範囲内で選定**します。

### 補助の内容

本補助金の対象は「業態転換や非対面型ビジネスモデルへの転換等、事業者の新たな取組」に必要な**機械設備等の購入等経費**です。以下の経費区分のいずれかに該当し、かつ対象外経費に該当しないこと。

科目	経費の例	補助率	補助限度額
機械・装置、システム等購入費	① 専ら補助事業のために使用される機械・装置、器具（測定・検査器具等）の購入等に要する経費 ② 専ら補助事業のために使用される情報システム・専用ソフトウェアの購入・構築に要する経費	<u>2/3</u>	下限 <u>20</u> 万円、 上限 <u>300</u> 万円
運搬費・据付費	運搬料、据付料（機械装置等の設置と一体と捉えられる軽微なものに限る）		※補助対象経費が30万円以上

#### 【事業例】

- 宿泊業：ルームキーの受け渡し、返却を省略するため、オンライン管理が可能なスマートキーを導入
- 製造業：発注業務のオンライン化のためのシステム構築
- 建設業：工事管理のクラウド化のためのシステム構築
- 小売業：自社のオンライン販売サイトの開設
- 飲食業：キッチンカー・宅配バイクの車両本体価格を除く改造費用、デリバリーアプリの導入

### 応募書類の提出・お問い合わせ先

〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市産業振興・雇用推進課 中小企業振興室

☎086-803-1325 ☒chuushou@city.okayama.lg.jp

※応募要件等、詳細はホームページの募集要項でご確認下さい。

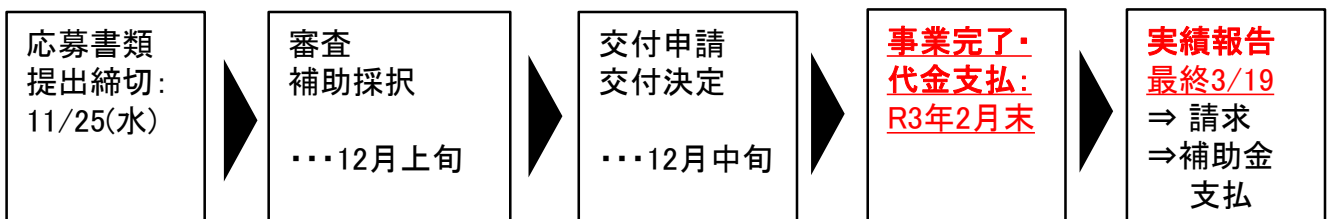
## 対象外経費の例

- ×他の業務に使用できる汎用性の高い設備等の導入経費  
・パソコン、プリンタ、表計算ソフト、パッケージ販売されている会計ソフト、エアコン
- ×設備等のリース、レンタル料
- ×中古品の設備等導入に要する経費
- ×自動車等車輛、重機
- ×原材料費、消耗品類に要する経費
- ×設備等の設置に係る工事費（電源工事、土間基礎工事）
- ×建物・構築物等の改修に係る工事費
- ×ホームページ作成に要する経費（一方的な情報発信のためのホームページ作成、改修経費は対象外）

## 提出書類

- (1)岡山市中小企業支援事業補助金（新型コロナ特別対応枠）に係る申請書（様式A-3）
  - (2)補助事業計画書（様式B-3）
  - (3)直近の確定申告書（別表一（一）、法人事業概況説明書）  
※個人事業主の場合は、直近の確定申告書（第一表、所得税青色申告決算書又は収支内訳書）
  - (4)直近の決算書（表紙・貸借対照表・損益計算書）
  - (5)見積書の写し  
※100万円（税込）を超えるものについては2社以上・1社とする場合は理由書添付  
※岡山市内業者に見積依頼ができない場合は理由書添付
  - (6)売上減少に関する申出書（様式J）※セーフティネット4号の認定書の写しの代用可
- 【提出部数】4部（正本1部、副本3部）  
※副本は審査に使用します。申請者が判別できないように社名等は黒塗り等して下さい。

## 補助金交付までの流れ（予定）



## その他注意事項

- (1) 交付決定前に事業着手している場合は、補助金の交付が受けられません。
- (2) 補助対象経費が国、県、市等の他の補助金と重複する申請はできません。
- (3) 本補助金は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用しており、令和3年度以降に会計検査院による検査が行われ、必要な書類の作成・提出、現地調査等が求められる可能性があります。